

国家公務員給与支給水準改定の影響について

＜本年の給与勧告の概要＞

1. 月例給の引下げ

給与勧告制度創設以来初めて官民給与にマイナス較差(▲7,770円、▲2.03%)が生じたため、民間準拠原則に則り月例給を引下げる。

2. ボーナスの引下げ

民間の支給割合と合わせるため、ボーナス(期末手当、勤勉手当)を年間0.05ヶ月分引下げる。また、民間の支給回数と合わせるため、3月期の期末手当を廃止し、6月期、12月期に配分する。

※以上から、上記公務員の平均年間給与の減少額は、▲15万円程度

＜公務員の年間給与減少による消費支出減少の試算＞

	公務員全体（四現業除く）
年間給与減少額	約6,930億円
年間消費支出減少額	約6,210億円
民間最終消費支出に対する割合	0.22%

(備考) 1. 年間給与減少額は、財務省資料、総務省資料より作成。

年間消費支出減少額=年間給与減少額×消費性向（国民経済計算ベース）

なお、四現業職員をはじめ、人事院勧告に準じて給与が決められる特殊法人等職員や、労使交渉において同勧告を参照する企業等があると考えられるため、消費支出に与える影響は当試算よりも大きくなる可能性がある。